

<一般委託>

よこすか市議会だより製作業務委託 仕様書

よこすか市議会だより製作業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	よこすか市議会だより第45・46・47号の編集及び印刷
2	履行期間	契約の日から令和5年1月31日
3	施行場所	横須賀市議会及び別途指定する場所
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 平成29年4月1日以降に、国、地方公共団体(地方公共団体の受託業務として発注した指定管理者を含む)又は特殊法人等が発注した「広報紙又は議会報」製作業務の契約を元請けとして締結し完了した実績があること。
8	契約方法	単価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、各号納入後に精算払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市議会議会局議事課 046-822-8532

<指示又は希望事項>

<p>グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係</p>	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
---	---

単 価 内 訳 書

(税抜き)

業務	単位	予定数量	上限単価(円)	契約単価(円)
よこすか市議会だより製作第45号～47号	部	253,000	6.60	

- 1 契約単価は、上限単価を超えることができない。
- 2 契約単価欄は、契約者が記入する。
- 3 予定数量に単価を乗じた金額の合計額を入札金額とすること。

「よこすか市議会だより」製作業務委託 仕様書 別紙

次の製作について、発注者・横須賀市を甲とし、受注業者を乙として以下のとおり仕様を定める。

1 目 的 よこすか市議会だより製作

2 業 務 よこすか市議会だより第45・46・47号の編集及び印刷
*別添の「よこすか市議会だより第43号」を参照

3 規 格

(ア) 版型 タブロイド版

(イ) カラー(4色)印刷、植物を原料としたインクを使用すること
使用する紙は以下のどちらかとする

・微塗工マットコート・D巻・51.5kg～53.0kg

・中質紙・D巻・53.5kg

(ウ) 頁数 4頁

(エ) 組型 原則として縦6段

(オ) 活字の大きさと書体 原則 12ポイントゴシック体またはこれに類する
書体とする

(カ) 紙質 古紙が配合されていること

古紙配合率については契約後協議により決定する

4 予定数量 253,000部

(内訳)

85,000部 令和4年7月

85,000部 令和4年11月

83,000部 令和5年1月

5 発行日 第45号 令和4年7月

第46号 令和4年11月

第47号 令和5年1月

6 契約期間 契約の日から令和5年1月31日まで

7 内 容

(ア) 甲は乙に入稿データ(文字原稿、写真、グラフ、図表等)を電子デー

タ (Word、Excel、JPEG 等) で提供する。

- (イ) 乙は入稿データに基づき、紙面デザイン、レイアウト (文字・写真などを各紙面にあわせて割り付ける)、イラスト等の作成、版下作成、校正、製版、印刷、納品、最終原稿データの保存・提供をすること。
- (ウ) 乙は紙面作成に関する豊富な知識・技術を有する製作スタッフを起用し、紙面の充実と編集作業の円滑な進行に努めること。
- (エ) 乙は甲の要請に基づき、各号の編集及び校正を協議する広報広聴会議等に参加し、紙面デザイン、レイアウト等に関する助言を行うこと。
- (オ) 色校正については簡易色校正とし、4部提出すること。
- (カ) 印刷は甲が確認した最終の印刷原稿に基づいて行うこと。
- (キ) 編集スケジュール及び納入期限は、甲の作成するスケジュール案をもとに協議のうえ決定することとする。
- (ク) 原稿等のデータの受け渡しは電子メールで行うものとし、乙が提供するデータ形式はPDFとする。

・スケジュールについて

市議会だよりは、定例議会単位で発行しており、各定例議会の最終日から約1か月後に発行するものとします。

発行部数については、各定例議会の最終日までに連絡します。

*別添の「よこすか市議会だより第43号編集スケジュール」を参照

甲	乙
乙へ記事データ入稿	甲へデータ送付 (入稿から4営業日後)
データ校正期間 (甲と乙で複数回やりとり、5営業日)	
広報広聴会議開催	広報広聴会議へ出席 (会議結果による校正)
乙へ文字校了連絡	甲から文字校了連絡
乙から簡易色校正受領	甲へ簡易色校正送付 (文字校了から3営業日後)
乙へ校了連絡	印刷開始
	(校了連絡から2営業日後・ 発行日の2営業日前) 指定場所へ納品 (AM中)
発行	

- ・第45号 6月中旬入稿、7月中旬納品予定
- ・第46号 10月上旬入稿、11月上旬納品予定
- ・第47号 12月中旬入稿、1月下旬納品予定

8 製本加工及び梱包方法

- (ア) 製本加工は2ツ折り加工とする。
- (イ) 梱包は1梱包1,000部とする。

9 納品

- (ア) 納品は紙面と電子データ(PDF)とする。
- (イ) 納品場所は別途甲の指定する場所(新聞折り込み業者、市議会議会局など市外1カ所、市内2カ所)とする。
- (ウ) 各号の納入期限は発行日の2営業日前の午前中とし、詳細は協議のうえ決定する。

10 契約及び支払い方法

- (ア) 契約は単価契約とする。
- (イ) 支払いは各号納入後に精算払いとする。

11 特記事項

- (ア) 甲は納品された市議会だよりを配布、譲渡、複製及び展示(HP上でのデータ展示を含む)を行うことができる。その他の利用については両者協議のうえ決定する。
- (イ) 甲が提供した文字原稿、写真、グラフ、図表等などは、編集作業終了後速やかに返却すること。
- (ウ) 本仕様書の各条項に違反した場合、甲は、契約金額の一部または全部を支払わず契約を解除すること、または乙に再印刷を行わせることができる。
- (エ) その他、本仕様書に定めのない事項並びに疑義が生じた場合は、両者は速やかに協議を行うこととする。

12 その他

甲と乙の双方が合意し、本市議会において令和5年度予算が承認された場合、令和5年4月1日から令和5年5月31日にまでの間に発行する第48号よこすか市議会だよりの編集及び印刷について、本契約における発行1回あたりの単価(予定数量79,000部)と同一単価で随意契約をする。

なお、乙が当該契約を締結する意思がない場合については、令和5年2月24日までに通知すること。

連絡先 横須賀市議会議会局 議事課 高橋
電話番号 046-822-8532

市議会だより納品場所・部数一覧(予定)

第45号

No.	納品場所	郵便番号	所在地	電話番号	予定部数
1	アドポート神奈川	243-0301	神奈川県愛甲郡愛川町角田501-1	046-284-5002	80,745 部
2	湘南カーゴ	238-0023	神奈川県横須賀市森崎1-18-19	046-837-1600	1,155 部
3	市議会議会局	238-8550	神奈川県横須賀市小川町11	046-822-8532	3,100 部
合計					85,000 部

第46号

No.	納品場所	郵便番号	所在地	電話番号	予定部数
1	アドポート神奈川	243-0301	神奈川県愛甲郡愛川町角田501-1	046-284-5002	80,745 部
2	湘南カーゴ	238-0023	神奈川県横須賀市森崎1-18-19	046-837-1600	1,155 部
3	市議会議会局	238-8550	神奈川県横須賀市小川町11	046-822-8532	3,100 部
合計					85,000 部

第47号

No.	納品場所	郵便番号	所在地	電話番号	予定部数
1	アドポート神奈川	243-0301	神奈川県愛甲郡愛川町角田501-1	046-284-5002	78,745 部
2	湘南カーゴ	238-0023	神奈川県横須賀市森崎1-18-19	046-837-1600	1,155 部
3	市議会議会局	238-8550	神奈川県横須賀市小川町11	046-822-8532	3,100 部
合計					83,000 部



よこすか市議会だより

No.43

令和4年(2022年) 1月27日号

YOKOSUKA CITY COUNCIL

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 ☎046(822)9394 [市議会議会事務局課]

横須賀市議会

検索



pd-ccs@city.yokosuka.kanagawa.jp

発行 横須賀市議会
編集 広報広聴会議

新型コロナウイルス対策などを迅速に審議

「よこすか子どもの権利を守る条例(案)に関する懇談会」を昨年11月7日に開催しました(3面に関連記事を掲載)



児童養護施設「春光学園」児山園長による講演の様子



参加者と議員による子どもの権利条例等についての懇談の様子



受付時に検温等の新型コロナウイルス感染予防対策を実施



12月定例議会

11月29日～12月14日までの16日間の期間で、12月定例議会を開催しました。9人の議員が2日間をわたり一般質問を行い、市長・教育長等と議論を交わしました。(3面に質問項目を掲載)

今回の定例議会では、計50件の議案・諮問を審議しました。職員・期末手当を減額する職員給与条例等の改正、同じく市議会議員の期末手当を減額する議員報酬等に関する条例の改正、ワクチン3回目接種の経費やLINEを活用した福祉の相談窓口の開設などの補正予算、19の指定管理者の指定に関する議案、市役所の組織の改正などが提出され、各常任委員会・分科会で審査を行い、いずれも可決・同意等しました。なお、総務常任委員会では、9月定例議会でも取り上げた佐島漁港名地区の防波堤の有償譲渡についても審査を行い、本会議で可決しています。

12月14日の定例議会最終日も臨時特別給付金、新型コロナウイルス変異株に対する検査の実施などに関する補正予算が追加提出され、委員会を開催し、審査、本会議で可決しました。

また、1件の請願、4件の陳情審査を各常任委員会で行いました。(4面に審議結果を掲載)

これまで議会として検討を重ねてきた犯罪被害者等基本条例制定についての提案があり、本会議にて全会一致で可決しました。(3面に関連記事を掲載)

とりわけ、新型コロナウイルス感染症に対し、通常の審議日程のほか定例議会初日及び最終日にも緊急の案件として即日委員会審査及び本会議で審議を行いました。今後も緊急の市の課題について、柔軟かつ迅速に対応し、市民生活に反映できるよう、議会として取り組んでまいります。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を審査

18歳以下の子どもを養育する、世帯主年収が960万円未満の世帯への臨時特別給付金事業に係る補正予算議案が出され、対象者への給付の方法等について質疑をしました。

主な質疑

問 対象外となる者は、子どもがいる世帯全体から見るとどれくらいの割合なのか。

答 全国的に見て、給付対象外になるのが7%くらいとなる。

問 給付の際、プッシュ型(児童手当等で市が把握している口座情報を基に給付金を振り込む)と申請型(市が口座情報を把握していない世帯に申請書を郵送し、申請があった世帯から順次給付金を振り込む)がある。給付

金もらいそびれる方が出てくる恐れがあるのではないか。プッシュ型だと思っていれば申請が不要だったということもありうるのか。

答 年度途中で状況が変わった方もいる。そういった方々にも行き渡るように、SNSやホームページで説明していきたい。勧奨通知を出すことも考えている。

問 DV等で避難している方への対応は。

答 こども家庭支援センターのDV被害相談担当で申請受付業務を行ってもらう。不安を与えることのないように柔軟に対応する。

問 今回の給付対象は、住民票上の世帯主なのか。

答 DVによる避難等のケースにおいては、聞き取り調査を行い、現状を

重視して子どもを養育している方に給付する。

※子育て世帯への臨時特別給付金事業では、対象世帯の子ども一人当たり10万円相当の給付が実施されます。先行の5万円給付については、他の議案に先駆けて11月30日に補正予算を可決しました。残りの5万円分についても、12月27日に臨時議会を開催し、補正予算審議を行い、全会一致で可決、現金給付が決定しました。

これにより、市が口座情報を把握している世帯(プッシュ型)については、昨年に2回に分けて10万円の現金給付を完了しました。なお、市が口座情報を把握していない世帯(申請型)については、申請により、10万円が一括給付されます。

新型コロナウイルス追加接種の体制を審査

新型コロナウイルスの追加接種(3回目接種)について、国より2回目の接種を終了した日から、原則8か月以上経過した後に1回接種を行う方針が示されました。

これを受けて、コールセンター、予約システムなどの強化を図り、市民が安心して予約、接種を受けられる体制をとるため

の補正予算案が提出され、審査をしました。

なお、対象者は2回目の接種を受けた全ての市民となり、医療従事者と施設入所者に続いて、順次接種が開始されています。

主な質疑

問 これまでの2回の接種の中で、混乱した点の改

善はできているのか。

答 高齢者へ対応できるようコールセンターの増強について、現在検討しているところである。

問 市民が情報を取りに行きやすい広報体制としてほしい。

答 ホームページ、SNS、折込、ポスター掲示などあらゆる手段を使って周知していきたい。

横須賀美術館に関する事務の移管について聴取

市長から教育委員会に対し、社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について検討の投げかけを行い、教育委員会



における検討の結果、関連する条例の改正を行い、令和4年4月1日から市長が横須賀美術館の管理及び執行を行うこととなりました。このことについて、委員会で報告を聴取し、質問を行いました。

主な質疑

問 市長部局が所管すること、企画展に

おける作品の借用に影響が出る懸念はないか。
答 そのような懸念はないと考える。

問 市長部局に移管する目的は何か。
答 社会教育施設に新たな役割が期待されており、市の大きな政策決定の中で取り組むことで大きな効果を生み出すことなどが期待される。

問 市長部局に移管した後、指定管理者制度を導入するののか。
答 移管後に市長部局が指定管理のほうで効果的なのかといったことなどを判断する。指定管理者制度の導入を前提にするものではなく、現在の機能を高めるために移管を行うものである。

問 市長部局に移管した後、指定管理者制度を導入するののか。
答 移管後に市長部局が指定管理のほうで効果的なのかといったことなどを判断する。指定管理者制度の導入を前提にするものではなく、現在の機能を高めるために移管を行うものである。

公共施設マネジメントの今後の展開と主な取組みを審査

F M戦略プランに基づく公共施設マネジメントについて具体化が進んだ個別の取組み(案)で、公共施設を最大限有効活用するために、市民権優先を維持した上で市民以外の利用者枠を設け利用料の向上を図り、市民以外の利用料を設定することが示されました。また、坂本コミュニティセンターの移転や栗田デザインサービスセンターの廃止、公園水泳プールの廃止などが一般報告され、

質問を行いました。

主な質疑

問 現状でも公共施設の利用料金の支払い方法には工夫があり課題となっている。利用日前に支払いの必要な施設もあり、市民以外の利用者にとっては、市外から施設まで支払う必要があり、予約をとつても支払いに来ることができずにキャンセルされることも危惧されるが、現金以外の支払いなど、その方法の見直しの

企業版ふるさと納税を活用した事業展開を審査

横須賀再興プランを推進し、民間企業が主体的に実施する事業に対し、企業版ふるさと納税を財源とした奨励金を交付し事業を支援するための補正予算議案を審査しました。対象となる事業の奨励金額は、「よこすかポートマーケット」の集客力を活用した観光拠点強化事業に5,000万円と「F・マリノススポーツクラブ」連携した地域活性化推進事業に1,500万円を、寄附をいただいた企業版ふるさと納税の財源から支出するとしていきます。

主な質疑

問 市外の企業から寄附をいただくに当たって寄附事業者への周知はどのようになっているのか。
答 提案事業者と市で連携しながら寄附事業者へ周知を進めていきたい。

問 当事業を積極的に活用し、民間活力を活かしていくことを積極的に推進するべきと考えるが、寄附の目標額の見込みは立っているのか。
答 本事業に賛同していただいて、寄附をしたいという事業者は既にある。



F・マリノスと連携した地域活性化推進事業

という表現となっている。事前に教育委員会との調整をした上で公表することが必要ではないか。
答 すでに教育委員会と調整を行っているが、具体的には決定していない。早期に調整を図ってきたい。

南処理工場の煙突解体工事の延期について確認

令和2年3月に廃炉した南処理工場の煙突の解体は、当初令和4年度から予定していましたが、一度にすべて解体すると約10億円の費用がかかることが判明したため、解体時期を延期することについて報告を受け、質問を行いました。



解体を延期した南処理工場の煙突

主な質疑

問 環境省の交付金については、要件が合わず今は使えないが、今後交付要件の緩和を要望していくこと。県内に同様の自治体はあるのか。
答 本市を含めて9市が要望している。

問 協力して要望した方がいいと思うがどうか。
答 全国的にも同様の自治体はかなりあると思う。

大矢部弾庫跡地の取得に向けた活用検討内容を確認

現在国有地である大矢部弾庫跡地について、国と取得に向けた協議を行う上で必要となる跡地の土地利用計画を検討するため、官民連携を含めた事業手法の調査を行うための補正予算案が提出され、審査を行いました。国有地を所有する防衛省から、譲渡の前提となる「令和3年度末を目途に財務省に所管換えを予定している」旨の連絡があり、早急に調査を行うこととなったとの説明が委員会でもなされました。委託内容はサウンディング調査、官民連携の導入可能性調査、概略プラン・概算事

主な質疑

問 官民連携を含めた事業手法の調査の具体的な内容は。
答 環境への配慮、周辺住民への配慮が求められる中で、民間事業者による

土地活用を通じて市の維持管理費の削減や地元をPRする取組みができればと考えており、どういう活用ができるのかについて調査事業者の意見を聞くものである。

調査等の基礎調査を含めて1,000万円の予算で賄えるのか。
答 今回の調査は土地利用方法と官民連携の導入可能性調査が主な内容であり、この費用の中で全ての基礎調査を行うものではない。取得が確定となった場合には、土質調査、植生や文化財の調査が段階的に進められるべきものと考えている。



希少生物が生息する貯水池、三浦一族の史跡(深谷やぐら群)、三浦一族の史跡(円通寺跡)

犯罪被害者等基本条例を制定

条例の内容はこちら→



令和2年度より、犯罪被害者等基本条例検討協議会を設置し条例制定に向けて協議を行ってきました。12月定例議会において条例制定に関する議案が上程され全会一致で可決し、令和4年4月1日に施行されます。神奈川県内の市区町村で議員提案によって同条例を制定するのは本市が初めてです。犯罪被害者等に長期にわたって支援の手を差し伸べ、寄り添う横須賀の実現を目指して、制定した条例の特色としては、協議会において外部委員として犯罪被害者1名及びご遺族4名他、多くの方から参考意見を聴取し、条例検討の参考としたこと。また、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、安心して暮らせる社会を実現するため、総合支援制度の整備、見舞金の支給などの基本的な支援を規定しているところです。

そして前文にあります、「本市は、刑法等に定められる犯罪にとどまらず、法律上犯罪と認められていない場合についても対象とし、長期にわたって支援の手を差し伸べ、すべての犯罪被害者に寄り添う横須賀を目指して、この条例を制定する」という部分では、他自治体がない横須賀らしさを表現できました。



条例制定にかかる記者会見を行いました
(左から長谷川昇副委員長、青木哲正委員長、大野忠之議長、伊関功滋副議長)

よこすか子どもの権利を守る条例(案)に関する懇談会を開催

前号の市議会だよりでも少し触れましたが、さる11月7日に、市議会が主催する「よこすか子どもの権利を守る条例(案)に関する懇談会」を開催しました。懇談会は、3部構成で行われ、第1部では専門的意見の聴取として児童養護施設春光学園の児山園長、横須賀市子ども家庭支援センター長よりご講演をいただき、第2部では子どもの権利検討協議会委員長より条例案の説明、第3部ではグループに分かれての市民意見の聴取を行いました。**(1面に関連写真を掲載)**

新型コロナウイルス感染症への対策として、参加人数を制限し完全予約制での実施となりましたが、参加された市民の方々からは多くのご意見をいただき、これまで延べ20回にわたる協議や、関係団体・所管部局からの意見聴取をもとにつくられた条例案に、いただいた市民意見を加えて条例素案を作成しました。

その後、令和3年12月27日から令和4年1月24日にかけて条例素案に対するパブリック・コメント(意見募集)を行いました。いただきましたご意見は、整理をし、本協議会の中で協議してまいります。

また、懇談会で記入いただいたアンケートの結果は、しっかりと次回の懇談会に活かしていきます。そして、今後も横須賀市議会が開かれた議会として市民と活発な意見交換に努めてまいります。



第2部 子どもの権利検討協議会委員による条例案の説明

12月定例議会 一般質問

発言通告の全文はこちら→



<p>小林伸行</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ①障害者のスポーツ環境について ②中学校体操服の調達方式の疑念と再検討について ③外国軍艦の寄港に関する日本政府の対応について ④原子力空母カール・ビンソンの寄港について
<p>日本共産党 井坂直</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ①軽石の漂流で漁業従事者や船舶の航行に影響がないか ②三浦市で好評の住宅リフォーム助成制度を行うよう提案 ③石炭火力発電所の稼働で、本市の新たな環境基本計画と温暖化対策実行計画の進捗に影響が生じるのではないか
<p>公明党 関沢敏行</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ①市長の地球温暖化への認識とその対策について ②公共施設等における太陽光発電の活用について ③カーボンプライシング導入の検討について ④公用車における電気自動車の導入について
<p>よこすか未来会議 工藤昭四郎</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ①自衛隊の退役艦を譲り受けて軍港資料館に準ずる施設の創設を目指すことについて ②御当地婚姻届・婚姻届受理証明書の作成について ③南処理工場の暫定的な跡地活用について
<p>日本共産党 大村洋子</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ①「米軍も市民」との市長の表現は誤解を招くので中止を ②コスト削減中心で歪み生じる指定管理者制度の改善を ③ルートミュージアムの教育と観光のバランスやいかに ④市は「重要土地規制法」で国の言いなりは止めるべき
<p>自由民主党 大貫次郎</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ①海洋都市ならではのブルーカーボン事業の推進について ②FM戦略プランのさらなる推進について ③消防団の統合・再編による消防力の強化について
<p>公明党 川本伸</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ①藻場の再生によるブルーカーボン政策について ②主要幹線道路(国道16号・県道26号)の冠水対策について ③集中豪雨による「内水ハザードマップ」の改訂について ④既成宅地防災工事助成制度の見直しについて
<p>藤野英明</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ①ベビーロスアウェアネスウィークの今年度の取り組みの総括と今後の取り組みのあり方について ②リトルベビー(低出生体重児など小さく生まれた赤ちゃん)と御家族の支援について
<p>よこすか未来会議 竹岡力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ①学校運営協議会を来年度全校に設置する見直しについて ②学校運営協議会を全市展開していく上での課題について ③GIGAスクール構想のさらなる推進について ④1人1台端末の活用で得られる学習データについて



6つのグループに分かれ、子どもの権利条例等についての懇談を行いました

令和3年12月定例議会 審議結果

○=賛成、×=反対

賛否が分かれた議案	会 派				無会派					
	自由民主党	よこすか未来会議	公明党	日本共産党	木下義裕	小林伸行	小室卓重	杉田惺	はまのまさひろ	藤野英明
	12人	12人	7人	3人						
職員給与条例等中改正について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
議会議員の議員報酬等に関する条例中改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
行政組織条例中改正について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
横須賀市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例中改正について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
コミュニティセンター条例中改正について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
都市公園条例中改正について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
財産の売払いについて	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×
田浦梅の里ほか7箇所、横須賀市立田浦青少年自然の家及び横須賀市立浦郷みなと緑地ほか2箇所の指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
猿島公園の指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
(仮称)中央こども園改修工事請負契約の変更契約締結について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
久里浜1丁目公園グラウンドほか整備工事(その2)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
久里浜1丁目第2公園整備工事請負契約の変更契約締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
長井海の手公園基盤施設整備工事請負契約の締結について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
令和3年度横須賀市一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
令和3年度横須賀市一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※その他議案34件については、全会一致で可決または同意しました。詳細は市議会ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。
※議長は、議事を取り仕切る立場から、採決には加わりません。

会派所属議員名 令和3年12月14日現在

- 自由民主党** 加藤真道 南まさみ 青木哲正 青木秀介 田辺昭人 松岡和行 大野忠之(議長) 渡辺光一 西郷宗範 山本けんじゅ 田中洋次郎 大貫次郎
- よこすか未来会議** 永井真人 高橋英昭 伊関功滋 小幡沙央里 加藤ゆうすけ 嘉山淳平 工藤昭四郎 竹岡 力 角井 基 長谷川昇 葉山なおし 堀りょういち
- 公明党** 板橋 衛 土田弘之宣 石山 満 関沢敏行 本石篤志 二見英一 川本 伸
- 日本共産党** 大村洋子 ねぎしかずこ 井坂 直

請願・陳情

	件 名	結 果
請願	核兵器禁止条約の日本政府による署名及び批准を求める意見書の提出について	不採択
陳情	安全・安心の医療・介護の実現及び国民の命と健康を守ることを求める意見書の提出について	審査終了
	介護施設の人員配置基準の引き上げを求める意見書の提出について	審査終了
	精神保健福祉の改善を求める意見書の提出について	審査終了
	国に対し私学助成の拡充を求める意見書の提出について	審査終了

「審査終了」とは、委員の意見が一致しないなど委員会としての結論が出せずに審査を終えた場合を言います。

編集後記

議員提出により、犯罪被害者等基本条例を制定しました。今後も議会の政策形成サイクルを回し、市内の課題に向き合っていきます。また、広報広聴会議が政策形成サイクルを回す際の一助を担えるよう、そのあり方について、話し合っていきたいと思えます。

編集：広報広聴会議(◎=委員長、○=副委員長)
◎小幡沙央里/○石山 満/大貫次郎/渡辺光一/田辺昭人/竹岡 力/堀りょういち/高橋英昭/川本 伸/井坂 直/小林伸行





横須賀市議会
公式ツイッター
は下の2次元
コードから!



令和4年3月定例議会の予定	
開催日	会議名
2月14日(月)	議会運営委員会、本会議(14時)、予算決算常任委員会(本会議終了後)
2月15日(火)	教育福祉常任委員会(予算決算分科会) 都市整備常任委員会(予算決算分科会)
2月16日(水)	総務常任委員会(予算決算分科会) 生活環境常任委員会(予算決算分科会)
2月18日(金)	予算決算理事会、予算決算常任委員会(11時)
2月21日(月)	議会運営委員会
2月22日(火)	本会議
2月24日(木)	本会議
2月25日(金)	本会議、予算決算常任委員会(本会議終了後)
3月1日(火)	基本構想・基本計画策定特別委員会
3月3日(木)	教育福祉常任委員会(予算決算分科会) 都市整備常任委員会(予算決算分科会)
3月4日(金)	総務常任委員会(予算決算分科会) 生活環境常任委員会(予算決算分科会)
3月7日(月)	教育福祉常任委員会(予算決算分科会) 都市整備常任委員会(予算決算分科会)
3月8日(火)	総務常任委員会(予算決算分科会) 生活環境常任委員会(予算決算分科会)
3月10日(木)	教育福祉常任委員会(予算決算分科会) 都市整備常任委員会(予算決算分科会)
3月11日(金)	総務常任委員会(予算決算分科会) 生活環境常任委員会(予算決算分科会)
3月14日(月)	教育福祉常任委員会(予算決算分科会) 都市整備常任委員会(予算決算分科会)
3月15日(火)	総務常任委員会(予算決算分科会) 生活環境常任委員会(予算決算分科会)
3月22日(火)	予算決算理事会、予算決算常任委員会(11時)
3月24日(木)	議会運営委員会、本会議(14時)

2月17日(木)・28日(月)、3月16日(水)・23日(水)は予備日です(3月9日(水)・17日(木)は午後予備日)。
インターネットで中継もご覧になれます。(本会議は手話通訳も同時に行っています) 時間の記載がないものは10時開会。開会日時は変更される場合があります。傍聴のご案内など最新の状況は市議会HPが議事課でご確認ください。

市議会だより第43号編集スケジュール

		会議日程等		広報広聴会議等日程	備考
11月29日	月	本会議	予算決算常任		
11月30日	火	(予備日)			
12月1日	水				
12月2日	木	教育福祉常任(分科会)	都市整備常任(分科会)		
12月3日	金	(予備日)			
12月4日	土				
12月5日	日				
12月6日	月	総務常任(分科会)	生活環境常任(分科会)		
12月7日	火	(予備日)			
12月8日	水				
12月9日	木				
12月10日	金	予算決算理事会	予算決算常任		
12月11日	土				
12月12日	日				
12月13日	月	(予備日)			
12月14日	火	議会運営	本会議		
12月15日	水			記事提出日	
12月16日	木				
12月17日	金				
12月18日	土				
12月19日	日				
12月20日	月				
12月21日	火			受託業者へ記事データ入稿	
12月22日	水				
12月23日	木				
12月24日	金				
12月25日	土				
12月26日	日				
12月27日	月			受託業者から初校PDF受領	
12月28日	火				
12月29日	水				
12月30日	木				
12月31日	金				
1月1日	土				
1月2日	日				休刊日
1月3日	月				
1月4日	火				
1月5日	水				
1月6日	木				
1月7日	金				
1月8日	土				
1月9日	日				
1月10日	月				成人の日
1月11日	火			広報広聴会議が11日の場合	
1月12日	水				
1月13日	木				
1月14日	金				
1月15日	土				
1月16日	日				
1月17日	月			文字校了	
1月18日	火				
1月19日	水				
1月20日	木			受託業者より色校正受領	
1月21日	金			受託業者へ校了連絡	
1月22日	土				
1月23日	日				
1月24日	月				
1月25日	火			印刷完了 受託業者から折込業者へ納入(AM中)	
1月26日	水				
1月27日	木			発行日	